

建築士事務所登録変更届に必要なとする書類（変更）

■ 管理建築士の変更

- ①建築士事務所登録事項変更届（正・副）
- ②略歴書（ロ） 2部
- ③申請直前の退職証明書又は保険証の写し等、現勤務先のわかるもの
- ④建築士免許証又は建築士免許証明書の写し
- ⑤管理建築士講習修了証の写し
- ⑥管理建築士の専任誓約書
- ⑦建築士定期講習修了証の写し
- ⑧所属建築士変更届（必要に応じて）

■ 登録申請者及び役員の変更（法人登録事務所のみ）

- ①建築士事務所登録事項変更届（正・副）
- ②法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書 直近3ヶ月以内の原本）
- ③（第三面）役員名簿 2部
- ④略歴書（ロ） 2部 ※役員変更の場合①②③のみ
- ⑤誓約書（ハ） 2部 登録申請者変更の場合①～⑤すべて

■ 所在地の変更

- ①建築士事務所登録事項変更届（正・副）
- ②建築士事務所外部、内部及び標識の写真
※外部の写真は建物の全景を写す
※内部の写真は設計室全景とキャド画面、ドラフター等を必ず写す
- ③建築士事務所の付近見取図（手書き可）
- ④法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書 直近3ヶ月以内の原本）※法人登録事務所のみ
- ⑤所在地確認書

■ 名称の変更

- ①建築士事務所登録事項変更届（正・副）
- ②法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書 直近3ヶ月以内の原本）※法人登録事務所のみ